

地方独立行政法人長野県立病院機構関係長野県情報公開条例施行規程

平成 22 年 4 月 1 日

規程 7 - 4

地方独立行政法人長野県立病院機構が管理する公文書に係る長野県情報公開条例（平成 12 年長野県条例第 37 号）の施行については、長野県情報公開条例施行規則（平成 13 年長野県規則第 6 号）の規定の例による。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。